

住民税申告・所得税申告については、本誌全市版25ページもご参照ください。

はじまります！

## 税の申告受け付け

市・道民税（住民税）と所得税の申告の受け付けを下表の通り行います。

所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成して提出できるようアドバイスを行っています。ご来場の際は、印鑑、前年の申告書の控え、源泉徴収票などの必要書類をご持参ください（申告書の作成は、[国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で行うことができます）。

なお、申告書は郵送で札幌南税務署へ提出する方法のほか、便利なe-Tax（インターネット国税電子申告・納税システム）でインターネットを利用してご自宅から申告を行うこともできます。

※給与、年金などに源泉徴収税額があり、所得税の精算がお済みでない方は、所得税の確定申告対象者です。

	住民税の申告	所得税の確定申告	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）	
期	3月2日(月)～16日(月)	2月16日(月)～3月16日(月)	2月16日(月)～3月6日(金)	2月16日(月)～27日(金)
間	※土・日曜日は休みです。	※土・日曜日は休みです。 ただし、2月22日(日)と 3月1日(日)は実施します。	※土・日曜日は休みです。 ※教育文化会館は、休館日の2月23日(月)も休みです。	
会場	南区民センター1階会議室 (南区真駒内幸町2丁目)	札幌南税務署 (下記の地図をご覧ください) ※地下鉄東豊線月寒中央駅 から徒歩7分 ※地下鉄南北線澄川駅から 中央バス(澄78)「月寒東2 条8丁目」下車徒歩7分	札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目) ※地下鉄東西線西11丁目駅 1番出口から徒歩5分	南区民センター 2階区民ホール (南区真駒内幸町2丁目)
時間	午前8時45分～午後5時15分	午前9時～午後5時	午前9時30分～午後4時	※午前9時30分～正午 午後1時～4時
詳細	南区役所 課税課市民税係 ☎582-2400 内線282～285・289	札幌南税務署 〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目 ☎853-1011		

※駐車場は大変込み合います。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

広告

